

反 訴 状

令和●年●月●日

●●地方裁判所民事第●部●係御中

反訴原告訴訟代理人弁護士 ●

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

債務不存在確認請求反訴事件

訴訟物の価額 金 1 6 0 万円

ちょう用印紙額 1 万 3 0 0 0 円

上記当事者間の御庁令和●年（ワ）第●号損害賠償請求事件について、本诉被告（反訴原告）は、次のとおり反訴提起する。

第 1 反訴請求の趣旨

- 1 反訴原告の反诉被告に対する別紙投稿記事目録記載の投稿を原因とする不法行為に基づく損害賠償債務が存在しないことを確認する。
- 2 訴訟費用は反诉被告の負担とする
との判決を求める。

第 2 反訴請求の原因

1 反訴原告の投稿行為

反訴原告は、令和●年●月●日、インターネットの「●」（以下「本件サイト」）にて、別紙投稿記事目録記載の閲覧用 URL で表示されるウェブページにおい

て、同目録記載の投稿内容（以下「本件投稿」）を投稿した（乙●：画面）。

2 反訴被告による人格権侵害の主張

反訴被告は、本件投稿を含む複数の投稿につき、●権侵害を主張し、反訴原告に対し、不法行為に基づく損害賠償請求（民 709 条、710 条）の予定があると主張していた（乙●）。

本訴請求は、そのうちの一部投稿に関するものである。

3 不法行為は成立しない

本件投稿については、別紙権利侵害の説明記載のとおり、不法行為は成立しない。

4 結論

よって、反訴原告は、反訴原告の反訴被告に対する別紙投稿記事目録記載の投稿を原因とする不法行為に基づく損害賠償債務が存在しないことの確認を求める。

以上

証 拠 方 法

証拠説明書に記載

附 属 書 類

- | | |
|--------------------|-------|
| 1 反訴状副本 | 1 通 |
| 2 乙号証写し | 各 2 通 |
| 3 証拠説明書 | 2 通 |
| 4 訴訟委任状（反訴分） | ●通 |

(別紙) 当事者目録

〒●

反訴原告

●

〒●

●法律事務所（送達場所）

電話 ● F A X ●

反訴原告訴訟代理人弁護士

●

〒●

反訴被告

●

(別紙) 投稿記事目録

番号	1
閲覧用 URL	
投稿内容	
投稿日時	

(別紙) 権利侵害の説明

1 名誉権侵害の不法行為は成立しない

- (1) 同定可能性がない
- (2) 社会的評価の低下がない
- (3) 違法性阻却事由がある
- (4) 真実と信じるにつき相当な理由がある
- (5) 小括

したがって、本件投稿による名誉権侵害の不法行為は成立しない。

2 名誉感情侵害の不法行為は成立しない

- (1) 同定可能性も特定可能性もない
- (2) 社会通念上許される限度を超えた名誉感情侵害がない
- (3) 小括

したがって、本件投稿による名誉感情侵害の不法行為は成立しない。

以上

訴額に関する上申書

令和●年●月●日

●●地方裁判所民事第●部●係御中

反訴原告訴訟代理人弁護士 ●

最決平成 12 年 10 月 13 日（判タ 1049 号 216 頁）は、「原告らが訴えで主張する利益は、本件処分の取消しによって回復される各原告の有する利益、具体的には水利権、人格権、不動産所有権等の一部を成す利益であり、その価額を具体的に算定することは極めて困難というべきである。」とする。

反訴被告が主張している権利は、人格権侵害の不法行為に基づく損害賠償請求権であり、同じくその価額を具体的に算定することは困難だから、訴額は 1 6 0 万円とみなされるべきである（費用法 4 条 2 項）。

以上